

2023年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0470201344	事業の開始年月日	2005年5月15日	
		指定年月日	2005年2月28日	
法人名	有限会社 しらさぎ苑			
事業所名	グループホームしらさぎ苑 (A棟) ユニット名：ひまわり			
所在地	(〒 987-1221) 宮城県石巻市須江字しらさぎ台三丁目21番地3			
サービス種別 及び定員等	認知症対応型共同生活介護	定員計	18名	
		ユニット数	2	
自己評価作成日	令和5年11月	評価結果 市町村受理日		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームしらさぎ苑の理念を「こころ豊かに楽しくいきいきと」を職員一人一人が心掛け入居者が日々自分らしく、笑顔の多い生活に出来るように支援してまいります。毎日午前中に身体活動の低下や誤嚥の予防の為に体操やカラオケを行っています。又入浴日以外の日の午後は一緒に談笑して過ごしたり、壁の飾り物作りや塗り絵等を行い、楽しみながら現在出来ている活動の維持が出来るような支援をしています。コロナ禍のから外出の機会がなくなりましたが、毎月の行事にておやつ作り等を通して少しでも楽しみが増えるよう支援しております。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2023年12月4日	評価機関 評価決定日	

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

【事業所の理念】

法人理念：「こころ豊かに楽しくいきいきと」

ホームの理念：「『人』としての理解を深め、職員同士の意思統一を図り利用者様と共に、笑顔溢れ支え合える職場を目指す」

【事業所の概要】母体法人について・立地環境・建物の特徴等

母体法人は2004年に設立され、グループホームと隣接し、サービス付き高齢者住宅、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所を運営している。2ユニット平屋建ての「しらさぎ苑」は2005年に設立され、石巻市須江の高台の団地にあり、隣にはコンビニがある。

【事業所の優れている点・工夫点】

職員は、ホームの理念を念頭に利用者が安心して笑顔で過ごせるよう、日常のかかわりの中で利用者全員に声がけすることを意識しながら意向の把握に努めている。また、午後には利用者と一緒に過ごす時間を設けている。職員の離職率が低く、介護職の経験年数が長い職員が多い。職員の連携を整え、コミュニケーションを円滑にとれるよう努めており、外国人の職員が勤務しているが、職員間でフォローし合い働きやすい環境である。医療については訪問診療、重症化における24時間医師対応の体制、必要に応じた歯科医師の訪問診療など信頼できる体制が整っている。利用者の高齢化が進んでもケアの質の高い支援に取り組んでいる。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 9
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	10
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	11 ~ 15
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	16 ~ 22
V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)	56 ~ 68	

事業所名	グループホームしらさぎ苑
ユニット名	ひまわり

V.サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目：49)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームしらさぎ苑）「ユニット名：ひまわり」

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホーム理念、ユニット理念を常に職員が共有できるようにリビングに掲げ、サービスに取り入れています。	「法人理念」と「グループホームの理念」をホールに掲示し、毎月の職員会議でも確認している。職員は利用者とのコミュニケーションを大切に取組んでいる。毎日、表情や顔色、仕草や様子をうかがいながら全利用者に声掛けを行うよう努め、安心して笑顔で過ごせるよう支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍前は以前は地域行事への参加、苑の行事への招待、ボランティアさん、中学生の職場体験の受け入れ、運営推進会議を通しての交流などを行っています。	コロナ禍前は、地域行事の案内があり、カラオケセットを貸出すなどの交流があった。コロナ等の感染症防止のため、ホームへのボランティアの受け入れを控えている。ホームのニュース「しらさぎ便り」は行政委員や民生委員に配布している。12月より運営推進会議を対面で予定している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍前は、施設行事には地域の住民に案内を配布し、来苑して頂けるようにしています。一緒に行事を楽しみながら認知症高齢者の方への理解して頂けるように努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の場での意見は、改善点は、職員会議で話し合い改善を行い、良い評価を得られたところは継続し、サービス向上に努めています。	メンバーは家族、地域包括職員、民生委員、行政職員、地域の世話役が参加し開催している。コロナ禍中の会議は年6回書面で開催していた。状況を確認しながら12月より対面で開催の予定である。会議では利用者の状況や活動報告の他、「身体拘束について」などの学習を合わせて行うこともある。委員からは感想や意見、マイナンバーカード作成についてのなどの質問があり対応している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	疑問や質問については市町村担当者に電話や直接出向き指示を仰ぎサービスに取り組んでいます。	市の担当者よりメールなどで外部研修の案内、感染症予防対策の情報、国や県の制度改定などの情報が入る。生活保護など制度利用について、その都度連絡や相談をしている。物価高による「管理費」の設定について相談した。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてはマニュアルの作成や内部研修において全職員が理解し取り組んでいます。玄関の施錠については夜以外は解放しています。	身体拘束適正化マニュアルを作成し、適正化対策検討委員会を年4回開催している。職員会議でもその都度確認し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関の施錠は、19:00から8:00までとし防犯対策をしている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待については理解を得るため職員会議などにおいて研修を実施、また疑いや誤解を受けることの無いよう言動への注意を徹底し防止に努めています。	虐待防止について内部研修を行っている。穏やかに話すように心がけ、利用者が安心できる言葉遣いなどのケアを徹底している。職員同士のコミュニケーションを大切に取組んでおり、都度注意し合える関係性がある。上司とも何でも相談ができる人間関係を築き、虐待防止の徹底に取り組んでいる。パワハラに関する相談窓口も設けている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については理解を得るように内部研修をしています。その後職員間で話し合いを行い活用し支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書により説明を行い、家族や入居者本人の不安や疑問を充分に受け入れ話し合い、同意を得ています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苑内に苦情受付担当者を配置し、入居者・家族様の意見をや不安を受け止めるようにしています。必要時には職員会議をもうけサービスに反映できるよう話し合いの場を持っています。	毎月、利用者一人ひとりの状況報告や「しらさぎ苑だより」を家族に届け、要望を聞いている。また、家族の訪問や電話連絡時に相談などを聞くように努めている。買い物支援、居室の様様替え、医療相談などの要望があり対応している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議や2ヶ月ごとの運営推進会議において意見や要望を受ける場を設け、その内容によっては施設内での検討や経営者への報告を行っています。	職員は毎月の職員会議、個別カンファレンスを意見や要望を提案する機会としている。職員から乾燥肌の利用者への対応について提案があり、ケアに活かした事例がある。定期的な個人面談は行っていないが、処遇や休暇などについての相談は上司が都度聞いている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人の勤務状況を把握し、できる限り働きやすい職場環境の整備に努めています。又誰でも意見を発しやすいような環境作りに努めています。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への積極的な参加の呼びかけと参加の実現。また定期的な内部研修の開催により、介護力向上につながるよう努めています。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	外部研修への参加により交流の幅を広げ、情報交換や相談ができる環境作りに努めています。	宮城県認知症グループホーム協議会に入会し、利用者の健康維持、緊急時の安全確保などの情報を得て、ケアの質の向上に生かしている。協力医療機関の職員との交流がある。実務者研修など外部研修の際に知り合った他事業所の職員と情報交流して支援に生かしている。	
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	実態把握調査時にこれまでの生活環境や身体状態、必要な支援や入所後の不安について本人より聞き取りを行っております。また安心を提供できるような環境の整備やアドバイス、協力機関との調整をはかっています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入までの経緯や家族の気持ちや意向を理解できるように必要に応じて何度でも聞き取りを行う。開始後は不安を解消できるよう、情報交換ができるような環境作りの実施しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様や家族様それぞれの聞き取りよりアセスメントを行い支援を決定する。支援の方向性や具体的な内容については、職員間や関係機関と会議を行い、その人にとってより良い内容や取り組みやすい目標を設定しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活者としての意識を持ち、家族的に接する。一方的な支援とならないようにできることやできないことの観察、趣味嗜好を確認し、自立の継続支援とできない部分の支援を行っています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	情報交換の機会を作り、近況報告など安心できる関係を築いています。本人の希望に応じた面会、必要に応じた家族様への協力を依頼し関わりを持ってもらうよう促しを行っています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の負担にならない程度での面会や外出外泊ができるよう、また行事の際の家族の参加を促しています。	居室での家族、友人との面会は制限しておらず、電話での交流も支援している。自宅への外泊、通院時の買い物、外食など馴染みの暮らしの支援をしている。墓参り、法事、孫の結婚式に出かけている。月1回の馴染みの理容師の訪問があり利用している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員間で申し送りを行い、入居者間の把握を行い支援を行っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	継続的に関わりの必要な家族や入居者様については、他のサービス事業者とも協力しあい関わっています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	全ての入居者様について希望や意向を把握し職員間で話し合い、できる範囲のなかで関わっています。	職員は利用者一人ひとりのこれまでの生活歴や趣味に配慮し、日常のかかわりの中で意向の把握に努めている。利用者の想いや意向を大切にし、編み物が趣味の人は毛糸や好物の甘味などの買い物、魚が食べたいなどの食事への要望、室温調整の希望など、職員会議で情報共有し実現できるよう支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	バックグラウンドを利用し、サービス利用の経過や生活歴などの把握をしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活スタイルや習慣の把握、入浴時の全身チェック、家事への参加により身体機能の状態、できることできないことの観察を行い、変化については職員間で申し送り、対応の検討を行っています。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のユニット会議、モニタリング、必要時に応じて家族に参加を依頼し、アセスメントを行い介護計画書作成に反映しています。	毎月ユニット会議でモニタリングし、年2回、介護計画の見直しをしている。見直しの際は、医師や訪問診療の際の看護師から助言を得て家族の要望を生かした計画を作成し、ケアマネジャーが説明し利用者・家族から同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日のケアケースに記録を記載し、特に問題になる部分については別紙に記録し介護計画書の見直しに反映させている。職員間においては、記録するだけでなく申し送りを行うことで、実践に活かせるようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族からの要望に対して当施設で出来る範囲のなかで対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍以前はボランティアの慰問については積極的に招き入れ、娯楽としてだけではなく、人との交流により日常生活の中での楽しみを感じてもらえるように計画しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は本人様または家族様によって選ばれています。受診については家族対応、訪問診療、必要に応じて施設で対応し、受診後は家族様に説明をしています。	利用者・家族が希望するかかりつけ医の受診を支援している。家族付添いを基本とし、受診結果について情報共有し健康管理をしている。月2回の訪問診療医をかかりつけ医に変更する人が増えている。歯科受診は、家族付添いでの通院を基本としているが訪問診療も利用することができる。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在看護師不在の状態です。受診や身体状態の変化の際にはかかりつけ医への連絡を行い、適切な対処の指示を受けています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には病院に対してサマリーを提出。退院までの期間、状態の把握と本人の精神的ケアや家族との情報交換を兼ね、管理者またはケアマネジャーが面会に伺い、病院関係者との情報交換を行うようにしています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合は早期に家族や主治医と話し合いの場を設け、家族の意向や主治医の考えを職員間で話し合いを行い方針を共有しています。	「重度化した場合における（看取り）の指針」を入居時、家族にも説明し同意を得ている。看取りの実績はある。重度化した場合、医師が家族に状況を説明し、家族の意思を確認している。24時間対応の医療連携体制を整え、職員は医師との治療方針を共有し、希望する終末期対応に努めている。家族との面会を大切に、宿泊もできるような支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故発生時をマニュアル化し、内部研修を行っている。事故発生時のフォーマットを見やすい場所に提示し、速やかに対応がとれる様な環境を作る様にしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年2回の避難訓練を、消防署の立会いのもとに地域の方々の協力を得て想定を変えて行っています。	高台にあるので水害の心配はないが、火災、風水害、地震、原発の災害対応マニュアルを作成している。原発事故時の避難先は、秋田県湯沢市の施設と連携している。夜間想定も含め年2回の避難訓練を実施している。地域住民参加は、コロナ禍で控えている。スプリンクラーを設置しており、業者が年2回設備点検をしている。感染症予防対策として防護具、マスクなど準備している。備蓄は1週間分ある。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員に対してプライバシーや記録の取り扱いについては常に指導を行い、入居者様の尊厳を損なわないケアを心掛けるようにしています。	プライバシー保護の職員研修を実施し、人格を尊重したケアの質の向上に努めている。USBや個人情報の取扱いに注意し、入浴介助、排泄介助の際もプライバシーを尊重した対応に取り組んでいる。呼び名は、「さん」付けを基本に希望の呼び名で声かけをしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人様の訴えに対して、納得できるまで話を聞き対応する様にしています。本人の意向の中で、より良い自己決定ができるように会話を工夫する様心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常の日課については、入居者様の個人希望に添えるようにし、また職員の業務には時間ごとの業務を決めず、その日のケアを心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日着用する洋服は入居者様に出来る限り選択して貰うようにしています。また殆どの利用者様は訪問理容カットを利用しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備やあと片付けはできる範囲で参加を促し行って頂いています。	献立は、利用者の希望に配慮して管理者が作成し、職員が調理している。利用者も野菜の皮むきなどの下ごしらえや準備、食器ふき等の後片付けなど、本人ができることに参加している。毎月リクエストに応えた出前の日を設けたり、月1回の誕生会など、行事食を職員と一緒に楽しんでいる。状態に合わせて刻み食、ミキサー食にも対応している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	調理マニュアル・研修を参考にし入居者様一人一人に応じた形態・食事量を提供しています。献立については栄養・塩分を考慮し、様々な食材を摂取できる様に心掛けています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人一人に合った口腔ケアを行っています。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	入居者様個人の排泄状況を観察し、個人に合わせた対応を行っています。	各自の排泄パターンに合わせてトイレで排泄できるよう自立支援に取り組んでおり、自立できた利用者もいる。高齢化が進み、歩行困難な利用者が増えていることもあり、夜は2時間おきに巡回したり、センサーマットを活用し転倒予防をしている。便秘対策にヨーグルトなど食事を工夫しているが、医師の指示で服薬している人もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	殆どの方が便秘症の為、食事を提供する際は食物繊維を含んだ食品を多く取り入れられる献立表作りを心掛けています。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入居者様の中での入浴日や時間として定着している為、その日が入浴日となっております。	2日に1回の入浴を基本にしている。各自の生活リズムに合わせており、一番風呂を楽しむなど希望の時間にも対応している。状態に合わせてシャワー浴にも対応しており、日曜日は、全員足浴をしている。声かけを工夫して全員安心して入浴できる取組みをしている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の就寝時間に合わせた対応を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が入居者様一人一人の服薬状況について把握し、服薬後の症状の観察を常に行うようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や身体状況により出来る事と出来ない事の把握し、洗濯や掃除等可能な範囲で役割を持ってもらい、達成感や感謝される喜びを感じて頂ける様に職員全員で参加の機会を作っています。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族様や本人様から要望があった場合は対応しています。外出は希望をとり、できるだけ要望に添えるように努めています。	家族との通院、外食、買い物など支援している。コロナ禍前は、毎月外食などに出かけていたが、感染症予防対策のため控えていた。車椅子対応の車で外出もできる体制があり、今年は状況を確認しながらお花見ドライブを再開し楽しんだ。隣のコンビニで買い物をしたい希望があれば職員と一緒に出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は施設で行っておりますが、外出支援の際には個人のお金として買い物を楽しんで頂けるように対応しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様からの希望による電話は、その都度対応しています。また本人へ宛た電話に対しても取り次いで対応しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間に関しては、季節ごとに職員が作ったものや入居者様と共に作ったものを張り替えております。また入居者様一人一人に配慮して工夫して行っています。	庭に面した明るい共用空間は、清潔に保たれており、台所での調理の様子が五感でわかるなど生活実感がある空間になっている。季節に合わせたクリスマスツリーが飾られるなど、利用者が職員と一緒に作った部屋飾りで廊下まで明るく賑やかになっている。利用者はソファに座って体操をしたり、カラオケをするなど思い思いに楽しんでいる。温・湿度は、職員が適切に管理している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内に設置のテーブルとソファを利用し、入居者様一人一人が自由に利用ができるようになっています。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族様や本人様と話し合い、可能な範囲で使い慣れた家具や小物を設置したり、できるだけ不安を軽減し安心して過ごせるように工夫しています。	居室には、ベッド、クローゼット、エアコンが備え付けてあり、手すりも設けられている。利用者は使い慣れたテーブルや椅子、テレビなどを持込み安心できるように工夫している。居室は職員が清掃し、温・湿度も管理している。衣類の管理は、家族の要望も聞きながら職員が手伝っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や浴室、トイレには手すりを設置しております。また廊下も広く車椅子でもすれ違いが可能な広さを確保しています。		

2023年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0470201344	事業の開始年月日	2005年5月15日	
		指定年月日	2005年2月28日	
法人名	有限会社 しらさぎ苑			
事業所名	グループホームしらさぎ苑 (B棟) ユニット名：あさがお			
所在地	(〒 987-1221) 宮城県石巻市須江字しらさぎ台三丁目21番地3			
サービス種別 及び定員等	認知症対応型共同生活介護	定員計	18名	
		ユニット数	2	
自己評価作成日	令和5年11月	評価結果 市町村受理日		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームしらさぎ苑の理念を「こころ豊かに楽しくいきいきと」とし常日頃から職員一同、入居者様が自分らしく生活し、穏やかに過ごせる様、職員一丸となって支援を行っています。身体機能低下防止の体操誤嚥防止にカラオケを中心にできる限り楽しさを感じて頂けるよう、活動維持が出来るように、職員一人一人の手伝う姿勢を大事にしています。また毎月の行事にて夏祭りやおやつ作り等の施設内で出来る限り楽しんで頂けるようにしております。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2023年12月4日	評価機関 評価決定日	

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

【事業所の理念】
 法人理念：「こころ豊かに楽しくいきいきと」
 ホームの理念：「『人』としての理解を深め、職員同士の意思統一を図り利用者様と共に、笑顔溢れ支え合える職場を目指す」

【事業所の概要】 母体法人について・立地環境・建物の特徴等
 母体法人は2004年に設立され、グループホームと隣接し、サービス付き高齢者住宅、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所を運営している。2ユニット平屋建ての「しらさぎ苑」は2005年に設立され、石巻市須江の高台の団地にあり、隣にはコンビニがある。

【事業所の優れている点・工夫点】
 職員は、ホームの理念を念頭に利用者が安心して笑顔で過ごせるよう、日常のかかわりの中で利用者全員に声がけすることを意識しながら意向の把握に努めている。また、午後には利用者と一緒に過ごす時間を設けている。職員の離職率が低く、介護職の経験年数が長い職員が多い。職員の連携を整え、コミュニケーションを円滑にとれるよう努めており、外国人の職員が勤務しているが、職員間でフォローし合い働きやすい環境である。医療については訪問診療、重症化における24時間医師対応の体制、必要に応じた歯科医師の訪問診療など信頼できる体制が整っている。利用者の高齢化が進んでもケアの質の高い支援に取り組んでいる。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 9
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	10
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	11 ~ 15
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	16 ~ 22
V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)	56 ~ 68	

事業所名	グループホームしらさぎ苑
ユニット名	あさがお

V.サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目：49)		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
		○	3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームしらさぎ苑）「ユニット名：あさがお」

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホーム理念、ユニット理念を常に職員が共有できるようにリビングに掲げ、サービスに取り入れています。	「法人理念」と「グループホームの理念」をホールに掲示し、毎月の職員会議でも確認している。職員は利用者とのコミュニケーションを大切に取組んでいる。毎日、表情や顔色、仕草や様子をうかがいながら全利用者に声掛けを行うよう努め、安心して笑顔で過ごせるよう支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在コロナウイルスにより自粛をしています。以前は地域行事への参加、苑の行事への招待、ボランティアさん、中学生の職場体験の受け入れ、運営推進会議を通しての交流などを行っています。	コロナ禍前は、地域行事の案内があり、カラオケセットを貸出すなどの交流があった。コロナ等の感染症防止のため、ホームへのボランティアの受け入れを控えている。ホームのニュース「しらさぎ便り」は行政委員や民生委員に配布している。12月より運営推進会議を対面で予定している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍以前は、施設行事には地域の家庭に案内を配布し、来苑して頂けるようにしている。一緒に行事を楽しみながら認知症高齢者の方への理解して頂けるように努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の場での意見は改善されるべきところは、職員会議で話し合い改善し、サービス向上に努めている。良い評価を得られたところは継続しています。	メンバーは家族、地域包括職員、民生委員、行政職員、地域の世話役が参加し開催している。コロナ禍中の会議は年6回書面で開催していた。状況を確認しながら12月より対面で開催の予定である。会議では利用者の状況や活動報告の他、「身体拘束について」などの学習を合わせて行うこともある。委員からは感想や意見、マイナンバーカード作成についてのなどの質問があり対応している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	疑問や質問については市町村担当者に電話や直接出向き指示を仰ぎサービスに取り入れています。	市の担当者よりメールなどで外部研修の案内、感染症予防対策の情報、国や県の制度改定などの情報が入る。生活保護など制度利用について、その都度連絡や相談をしている。物価高による「管理費」の設定について相談した。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてはマニュアルの作成や内部研修において全職員が理解し取り組んでいる。玄関の施錠については夜以外は解放しています。	身体拘束適正化マニュアルを作成し、適正化対策検討委員会を年4回開催している。職員会議でもその都度確認し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関の施錠は、19:00から8:00までとし防犯対策をしている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待については理解を得るため職員会議などにおいて研修を実施、また疑いや誤解を受けることの無いよう言動への注意を徹底し防止に努めている	虐待防止について内部研修を行っている。穏やかに話すように心がけ、利用者が安心できる言葉遣いなどのケアを徹底している。職員同士のコミュニケーションを大切に取組んでおり、都度注意し合える関係性がある。上司とも何でも相談ができる人間関係を築き、虐待防止の徹底に取り組んでいる。パワハラに関する相談窓口も設けている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については理解を得るように内部研修を行い、職員間で話し合いを行い、また活用し支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書により説明を行い、家族や入居者本人の不安や疑問を十分に受け入れ話し合い、同意を得ています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苑内に苦情受付担当者を配置し、入居者・家族の意見をや不安を受け止める。必要時には職員会議をもうけサービスに反映できるように話し合いを持っています。	毎月、利用者一人ひとりの状況報告や「しらさぎ苑だより」を家族に届け、要望を聞いている。また、家族の訪問や電話連絡時に相談などを聞くように努めている。買い物支援、居室の様様替え、医療相談などの要望があり対応している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議や2ヶ月ごとの運営推進会議において意見や要望を受ける場を設け、その内容によっては施設内での検討や経営者への報告を行っています。	職員は毎月の職員会議、個別カンファレンスを意見や要望を提案する機会としている。職員から乾燥肌の利用者への対応について提案があり、ケアに活かした事例がある。定期的な個人面談は行っていないが、処遇や休暇などについての相談は上司が都度聞いている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員の勤務状況を把握し、できる限りの範囲内で働きやすい職場環境の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への積極的な参加の呼びかけと参加の実現。また定期的な内部研修の開催により、介護力向上につながるよう努めています。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	コロナ禍以前は外部研修への参加により交流の幅を広げ、情報交換や相談ができる環境作りに努めています。	宮城県認知症グループホーム協議会に入会し、利用者の健康維持、緊急時の安全確保などの情報を得て、ケアの質の向上に生かしている。協力医療機関の職員との交流がある。実務者研修など外部研修の際に知り合った他事業所の職員と情報交流して支援に生かしている。	
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	実態把握調査時にこれまでの生活環境や身体状態、必要な支援や入所後の不安について本人より聞き取りを行っております。また安心を提供できるような環境の整備やアドバイス、協力機関との調整をはかっております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入までの経緯や家族の気持ちや意向を理解できるように必要に応じて何度でも聞き取りを行う。開始後は不安を解消できるよう、情報交換ができるような環境作りの実施しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族それぞれの聞き取りよりアセスメントを行い支援を決定する。支援の方向性や具体的な内容については、職員間や関係機関と会議を行い、その人にとってより良い内容や取り組みやすい目標を設定しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活者として家族的に接する様に意識し、一方的な支援とならないようにしています。できることやできないことの観察、趣味嗜好を確認し、自立の継続支援とできない部分の支援を行っています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	情報交換の機会を作り、近況報告など安心できる関係を築いています。また本人の希望に応じた面会、必要に応じた家族への協力を依頼し関わりを持ってもらうよう促しを行っています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の負担にならない程度での面会や外出外泊ができるよう、また行事の際の家族の参加を促しています。	居室での家族、友人との面会は制限しておらず、電話での交流も支援している。自宅への外泊、通院時の買い物、外食など馴染みの暮らしの支援をしている。墓参り、法事、孫の結婚式に出かけている。月1回の馴染みの理容師の訪問があり利用している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員間で申し送りを徹底し、常に入居者間の把握を行い支援を行っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	継続的に関わりが必要な家族や入居者様については、他のサービス事業者とも協力しあい関わり続けています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	全ての入居者様について希望や意向を把握し職員間で話し合い、できる範囲のなかで関わっています。	職員は利用者一人ひとりのこれまでの生活歴や趣味に配慮し、日常のかかわりの中で意向の把握に努めている。利用者の思いや意向を大切に、編み物が趣味の人は毛糸や好物の甘味などの買い物、魚が食べたいなどの食事への要望、室温調整の希望など、職員会議で情報共有し実現できるよう支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様からの聞き取りや、サービス利用の経過や生活歴などの把握をしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様の一人一人の生活スタイルや習慣の把握、入浴時の全身チェック、家事への参加により身体機能の状態、できることできないことの観察を行い、変化については職員間で申し送り、対応の検討を行っています。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のユニット会議、モニタリングや必要時に応じて家族に参加をお願いし、アセスメントを行い介護計画書作成に反映しています。	毎月ユニット会議でモニタリングし、年2回、介護計画の見直しをしている。見直しの際は、医師や訪問診療の際の看護師から助言を得て家族の要望を生かした計画を作成し、ケアマネジャーが説明し利用者・家族から同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日ケアケースに記録を記載し、特に問題になる部分については別紙に記録し介護計画書の見直しに反映させている。職員間においては、記録するだけでなく申し送りを行うことで実践に活かせる様にしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族からの要望に対して当施設で出来る範囲のなかで対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍以前はボランティアの慰問については積極的に招き入れ、娯楽としてだけではなく、人との交流により日常生活の中での楽しさを感じてもらえるように計画しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は本人または家族によって選ばれています。受診については家族対応、訪問診療、必要に応じて施設で対応し、受診後は家族に説明を行っています。	利用者・家族が希望するかかりつけ医の受診を支援している。家族付添いを基本とし、受診結果について情報共有し健康管理をしている。月2回の訪問診療医をかかりつけ医に変更する人が増えている。歯科受診は、家族付添いでの通院を基本としているが訪問診療も利用することができる。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在看護師は不在の状態です。受診や身体状態の変化の際にはかかりつけ医への連絡を行い、適切な対処方法の指示を仰ぐようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には病院へサマリーを提出。退院までの期間、状態の把握と本人の精神的ケアや家族との情報交換を兼ね、管理者またはケアマネジャーが面会に伺い、病院関係者との情報交換を行うようにしています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合は早期に家族や主治医と話し合いの場を設け、家族の意向や主治医の考えを職員間で話し合いを行い方針を共有しています。	「重度化した場合における（看取り）の指針」を入居時、家族にも説明し同意を得ている。看取りの実績はある。重度化した場合、医師が家族に状況を説明し、家族の意思を確認している。24時間対応の医療連携体制を整え、職員は医師との治療方針を共有し、希望する終末期対応に努めている。家族との面会を大切に、宿泊もできるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故発生時をマニュアルを作成し、内部研修を行っている。事故発生時のフォーマットを見やすい場所に提示し、速やかに対応がとれる様な環境を作る様にしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年2回の避難訓練を実施。うち一回は消防署の立会いを依頼。地域の方々の協力を得て想定を変えて行っています。	高台にあるので水害の心配はないが、火災、風水害、地震、原発の災害対応マニュアルを作成している。原発事故時の避難先は、秋田県湯沢市の施設と連携している。夜間想定も含め年2回の避難訓練を実施している。地域住民参加は、コロナ禍で控えている。スプリンクラーを設置しており、業者が年2回設備点検をしている。感染症予防対策として防護具、マスクなど準備している。備蓄は1週間分ある。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員にプライバシーや記録の取り扱いについては常に指導を行い、入居者様の尊厳を損なわないケアを心掛けるようにしています。	プライバシー保護の職員研修を実施し、人格を尊重したケアの質の向上に努めている。USBや個人情報の取扱いに注意し、入浴介助、排泄介助の際もプライバシーを尊重した対応に取り組んでいる。呼び名は、「さん」付けを基本に希望の呼び名で声かけをしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様の訴えに対して、納得できるまで話を聞き対応する様にしています。本人の意向の中で、より良い自己決定ができるように会話を工夫する様心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の日課について、入居者様の個人希望に添えるようにし、また職員の業務には時間ごとの業務を決めず、その日毎のケアを心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日着用する衣服は入居者様に出来る限り選択して貰うようにしています。また殆どの利用者様は訪問理容カットを利用しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は利用者様と一緒に食事を摂っています。食事の準備やあと片付けはできる範囲で参加を促し行って頂いています。	献立は、利用者の希望に配慮して管理者が作成し、職員が調理している。利用者も野菜の皮むきなどの下ごしらえや準備、食器ふき等の後片付けなど、本人ができることに参加している。毎月リクエストに応えた出前の日を設けたり、月1回の誕生会など、行事食を職員と一緒に楽しんでいる。状態に合わせて刻み食、ミキサー食にも対応している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	調理マニュアル・研修を参考にし入居者様一人一人に応じた形態・食事量を提供しています。献立については栄養・塩分を考慮し、様々な食材を摂取できる様に心掛けています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っています。また定期的に居宅管理指導の為、歯科医と歯科衛生士が口腔の清掃を行っています。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	入居者様一人一人の排泄状況を観察し、個人に合わせた対応を行っています。	各自の排泄パターンに合わせてトイレで排泄できるよう自立支援に取り組んでおり、自立できた利用者もいる。高齢化が進み、歩行困難な利用者が増えていることもあり、夜は2時間おきに巡回したり、センサーマットを活用し転倒予防をしている。便秘対策にヨーグルトなど食事を工夫しているが、医師の指示で服薬している人もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	殆どの方が便秘症の為、食事を提供する際は食物繊維を含んだ食品を多く取り入れられる様にしています。また特に便秘が強い方にはヨーグルトを提供する等、その方に合わせた予防に取り組んでいます。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	大まかに決定した入浴日が各入居者様の中での入浴日や時間として定着している為、その日が入浴日となっております。	2日に1回の入浴を基本にしている。各自の生活リズムに合わせており、一番風呂を楽しむなど希望の時間にも対応している。状態に合わせてシャワー浴にも対応しており、日曜日は、全員足浴をしている。声かけを工夫して全員安心して入浴できる取組みをしている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の就寝時間に合わせ、一人一人に合わせた対応を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が入居者様一人一人の服薬状況について把握し、服薬後の症状の観察を常に行うようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活歴や身体状況を観察し、出来る事と出来ない事の把握を行い、炊事・洗濯・掃除等可能な範囲で役割を持ってもらい、達成感や感謝される喜びを感じて頂ける様、職員全員で参加の機会を作っています。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族や入居者様本人に要望があった場合、その時々で対応しています。外出は希望をとり、できるだけ要望に沿えるように努めています。	家族との通院、外食、買い物など支援している。コロナ禍前は、毎月外食などに出かけていたが、感染症予防対策のため控えていた。車椅子対応の車で外出もできる体制があり、今年は状況を確認しながらお花見ドライブを再開し楽しんだ。隣のコンビニで買い物をしたい希望があれば職員と一緒に出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は施設で行っています。しかし本人からの希望に応じた買い物や外出支援の際には個人のお金として買い物を楽しんで頂けるように対応しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様からの希望による電話は、その都度対応しています。また本人へ宛た電話に対しても取り次いで対応しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間に関し、季節ごとに入居者様と共同で季節ごとに作成したものに貼り替える様にしてあります。また入居者様一人一人に配慮して工夫して行っています。	庭に面した明るい共用空間は、清潔に保たれており、台所での調理の様子が五感でわかるなど生活実感がある空間になっている。季節に合わせたクリスマスツリーが飾られるなど、利用者が職員と一緒に作った部屋飾りで廊下まで明るく賑やかになっている。利用者はソファに座って体操をしたり、カラオケをするなど思い思いに楽しんでいる。温・湿度は、職員が適切に管理している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事以外はホール内に設置のテーブルとソファを利用し、入居者様一人一人が自由に利用できるようになっています。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族様や本人様と話し合い、可能な範囲で使い慣れた家具や小物を設置したり、できるだけ不安を軽減し安心して過ごせるように工夫しています。	居室には、ベッド、クローゼット、エアコンが備え付けてあり、手すりも設けられている。利用者は使い慣れたテーブルや椅子、テレビなどを持ち込み安心できるように工夫している。居室は職員が清掃し、温・湿度も管理している。衣類の管理は、家族の要望も聞きながら職員が手伝っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や浴室、トイレ等には手すりを設置しております。また廊下も広く車椅子でもすれ違いが可能な広さを確保しています。		